

屋外広告物安全点検報告書

1. 広告物の概要

(1) 種別 (□自家用広告物 □一般広告物 (自家用広告物以外をいう。))  
(□地上広告物 □屋上広告物 □壁面広告物 □その他 ( ) )

(2) 形状寸法 表示面積 \_\_\_\_\_ 平方メートル (縦 \_\_\_\_\_ メートル、横 \_\_\_\_\_ メートル)  
地上からの高さ \_\_\_\_\_ メートル

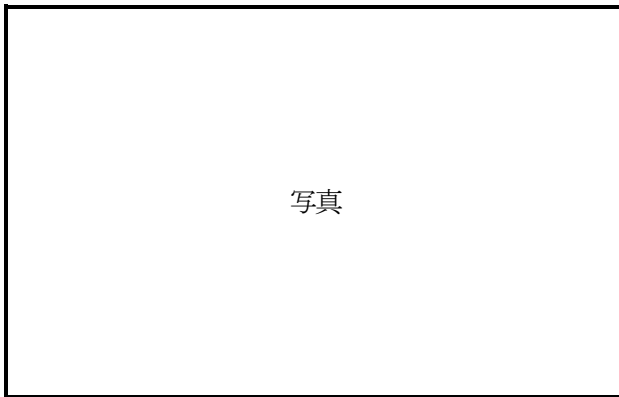
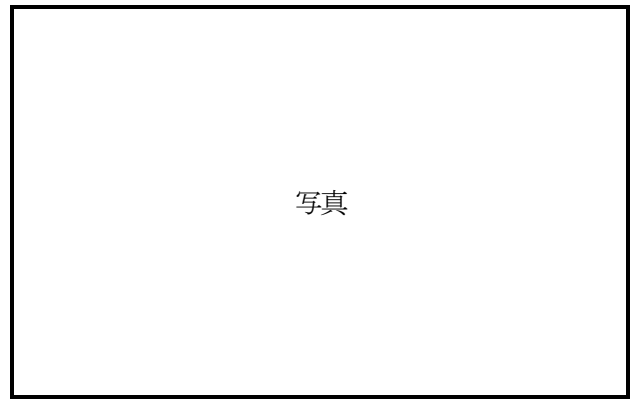
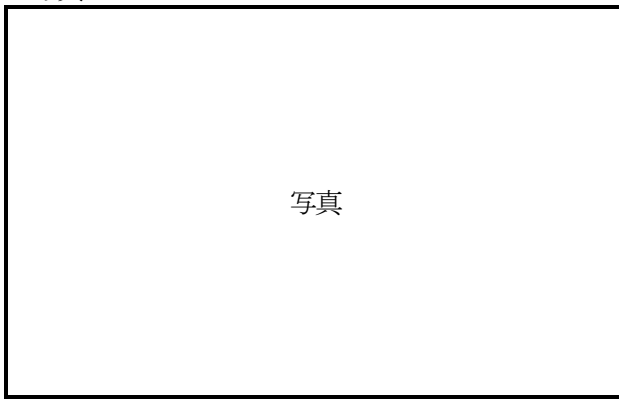
2. 点検及び改善の概要

(1) 撮影日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(2) 評価: 1. 良好 2. 経過観察 3. 要改善 4. 即時修理

(3) 改善後の写真の撮影日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

写真



特記事項

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

(注)

- 1 個別の広告物ごとに点検を行い、写真を添付すること。
- 2 「良好」「経過観察」「要改善」「即時修理」の4段階で評価し、いずれかを○で囲むこと。  
「良好」・・・点検結果が良好な状態を示す。  
「経過観察」・・・劣化が認められるため、経過観察を要する状態を示す。  
「要改善」・・・劣化が進行しているため、改善が必要な状態を示す。  
「即時修理」・・・劣化のため危険が認められ、修理又は撤去が必要な状態を示す。
- 3 「経過観察」「要改善」「即時修理」の場合は、特記事項にその理由を記載すること。
- 4 「要改善」「即時修理」の場合は、点検時の写真と改善後の写真を添付すること。
- 5 照明を伴う広告物については、当該広告物に照明を照射している写真及び照射していない写真の2種類を添付して、照明の状態がわかるようにすること。